

第 1 1 回四国水問題研究会 議事概要

日時：平成 21 年 3 月 16 日（月）15:00～17:00

場所：高松サンプォート合同庁舎 アイホール大会議室（香川県高松市）

開会・委員紹介等（事務局）

委員紹介

- ・近藤会長、大澤委員、大年委員、黒木委員は所用により欠席。
- ・近藤会長が欠席のため、規約により井原会長代理が司会進行。

資料確認

第 1 0 回四国水問題研究会議事概要

事前に配布（資料 - 1）により、説明は割愛。指摘事項なし。

四国水問題研究会中間とりまとめ（案）

「四国の水問題の解決に向けて」について

前回研究会で議論した骨子をもとに事務局が作成し、委員の方への事前照会による意見を反映した（資料 - 2）中間とりまとめ（案）を提示し、構成・文言等の修正箇所、修正意図の説明を加えながら、全文を紹介した。

〔構成変更箇所〕

- ・前回研究会で、具体的な施策の例が少ないという指摘があった。旧構成（前回資料の骨子目次（素案））では「2．吉野川水系等の水事情」の中に（現状と課題）（方向性）の2本立てで、具体的な方向性を取り込んでいたが、説明を省いたこと、また構成が分かりにくかったものと考え、（方向性）を「3．水問題の解決に向けた方向性」として章立てた。
- ・旧構成の「3．水問題の解決に向けた留意点」は、具体の取り組みを示したもので「3．水問題の解決に向けた方向性」に統合した。
- ・「1．四国地方の特性と環境の変化」は、旧構成の「2．4 将来を見据えた水問題の解決（現状と課題）」を取り込み、内容を充実。
- ・旧構成の「4．水問題の解決に向けて」は中間とりまとめ後についての記載なの本文から外し、「今後の取り組みに向けて」として記載。

〔内容説明〕

- ・一般に分かりにくい用語を修正。
「治水安全度」「洪水に対する安全性」「利水安全度」「水利用の安定性」
- ・研究会の一致した結論までは至っていないと考えられる事項については「～との意見がある。（P）ペンディング」という表現で他と書き分けている。該当箇所は下記のとおり。後ほどご意見を頂きたい。

発電専用容量の活用に対する応分の対価（検討の余地あり）

利水調整者の権限強化（法整備が不十分）

河川水と地下水の一体管理（私有財産との関係）

広域的な水利用調整組織の検討（法的位置付けが研究途上）

“四国人”という表現（世間に認識されておらず定義が曖昧）

- ・本文中、極力分かりやすい用語を使うよう心がけたが、専門用語等を使わざるを得ない場合もあるため、用語集の整備もあわせて進めたい。

【意見交換】

井原会長代理：

- ・我々の合意として中間とりまとめをしたい主旨でご説明頂いた。

『「中間とりまとめ」にあたって』に関する意見

七戸委員：

- ・「2 .」, 「3 .」の目次で改頁。大目次のフォントを拡大して分かり易く。
- ・「(1頁4行) 1850年頃より始まった・・・」事実関係を確認したい。

事務局：

- ・中間とりまとめの報告書の体裁として、資料集を整理し、中間とりまとめ本文と関連する箇所との関連性が分かるような整理もあわせて進めたい。

鈴木委員：

- ・(1頁1行~3行)と(1頁4行~)がしっかりと繋がらない。間に水資源の偏りを示す一文が必要。
- ・(1頁4行~)と(3頁13行~)に全く同じ文章がある。これは銅山川分水のことを指しており、「・・・実現に至らなかった」と書いているが、発電のためとはいえその後実現している。文章の工夫が必要。

那須委員：

- ・研究会発足時の北橋整備局長あいさつの中で(水源地への)“感謝”という話があった。「(1頁26行~)「四国はひとつ」の意識の共有・・・」の前に「互いに感謝の心を持って・・・」という文言が必要。

梅原委員：

- ・四国では日本の他地域に比べて特に“渇水”が大きな問題であるが、とりまとめ(案)の中では3本柱を平等に扱っているために、渇水問題がオブラートに包まれている雰囲気を受けた。
- ・(渇水について徹底的に掘り下げないと他地域との相違点が出てこない。突出して取り上げることが必要ではないか。)・・・文章修正意見ではない。

望月委員：

- ・「(1頁24行~)次世代に安全・安心と活力ある四国を引き継いで・・・」に関し、他地域より遅れているから頑張るのではなく、これまでの努力の積み重ねにより、(水害が依然として多いという問題は残っているものの)現在は活力のある状況が得られているため、今後は、次の豊かな時代を目指し、さらに豊かさが享受で

きる四国を目指すという前向きなスタンスが必要。

事務局：

- ・(湧水を強調すべきという意見に対し) 問題意識としては大きい一方で吉野川の治水対策の遅れの問題もあるためバランスをとった表現にしている。治水・利水・環境いずれも大切な 3 本柱だが、地域性による強弱が必要という意見もあるため、表現方法について少しメリハリを考えたい。
- ・(感謝の心の表現に対し) 了解をいただければ、「(1 頁 26 行 ~) 互いに感謝の心を持って四国はひとつ・・・」と修文する。
- ・(豊かさの表現に対し) “安全・安心と活力” の活力の中に豊かさも含む意味で記載したが、例えば「豊かで、安全・安心と活力のある・・・」とはっきりと明示する。

『 1 . 四国地方の特性と環境の変化』

および『 2 . 吉野川水系等の水事情』に関する意見

七戸委員：

- ・細部書式 (行間・字下げ等・全角への統一) の指摘。
- ・西暦と和暦の統一が必要 (江戸期は西暦のほうが分かりやすいが、法律施行は和暦が必須) 。
- ・「(4 頁 8 行 ~) 安全な水・・・」は “安全でおいしい水” の意味になるので表現の修正が必要。(たとえば持続可能な水資源の確保)
- ・「(5 頁 9 行 ~) 吉野川水系の水利用率は・・・効率的な水利用がなされており、多くの関係者それぞれにより一層の効率的な利用が望まれる。」は、文章が繋がっていないため修正が必要。
- ・「(6 頁 8 行 ~) 2 . 2 . 1 水源地域について」および「(6 頁 16 行 ~) 2 . 2 . 2 受益地域について」は (1) だけで (2) が無い。
「(6 頁 8 行 ~) 2 . 2 . 1 水源地域について」の対応は、「(2) 水源地域と受益地域の交流」 水源地域と受益地域の交流については・・・の創設を提案。
「(6 頁 16 行 ~) 2 . 2 . 2 受益地域について」の対応は、「(2) 節水意識の向上 (の必要性)」等を創設し、ソフト面からの記述を提案。

端野委員：

- ・「(5 頁 9 行 ~) 吉野川水系の水利用率は 4 5 % で、そのうち約 1 / 5 の流量は流域外・・・」には総合開発以前の分水は含むのか。(含む：事務局回答)
- ・修文提案「(6 頁 15 行 ~)・・・による支援が実施されているが、十分とはいえない。」

望月委員：

- ・「(3 頁 12 行 ~) (1) 総合開発以前の状況」について、銅山川分水における四国の先見性、総合開発時の努力・協調性による大きな進展等について記述してはどうか。四国では古くから水の問題を抱えていたが、これまで民の力により解決してきているということ表現できたら良いと思う。

鈴木委員：

- ・銅山川分水は、宇摩地方の農民が農業用水として銅山川の水を要望してから分水

が実現するまでに一世紀もかかっている。分水の原点であり、分水の難しさを表している。「(1頁5行～)古くは、1850年～」等に、銅山川分水等、と記した方がはっきりする。

七戸委員：

- ・(7頁15行)の(P): 現記述(・・・との意見がある)に賛成

『3. 水問題の解決に向けた方向性』

および『今後の取り組みに向けて』に関する意見

三井委員：

- ・四国人は良い。
- ・カタカナ語(トレードオフ・ポータルサイト等)は日本語で書いてほしい。
- ・(8頁4行)3.1.1 洪水に対する安全性について」4点セット(ダム・堤防・排水機場・河道整備)のうち、流下能力を確保するための河道整備が抜けている。

七戸委員：

- ・(13頁13行)広く広報し・・・」は言葉のダブリ。
- ・(8頁33行)の(P): 利水調整者の権限強化というのが河川法の住民参加の趣旨との間でどう生きてくるのか分からないが、現記述(・・・との意見がある)を承認。
- ・(9頁25行)の(P): 研究会の側では必ずしも河川法の枠組みにとらわれる必要はないので現記述(・・・との意見がある)で差し支えない。
- ・(11頁5行)の(P): 「広域的な水利用調整組織の検討が必要である。」で良い。
- ・(11頁12行)の(P): 「四国人」は大いに結構と考えている。

池田委員：

- ・「四国人」はおもしろい言葉だと思うが3.4で唐突に出てくるので、四国四県の県民性、地域性、歴史的背景の違い等、および新しい方向性の中での「四国人」の概念を前段で記述すればスムーズに繋がる。

梅原委員：

- ・「四国人」についてどのようなイメージを持たれるか分からないが新鮮だと思う。
- ・「観光立県推進協議会」の中で、県境をはずし、今年中にオール四国の組織にしようとしており、その場で「四国人」ということばについての協議を考えている。

望月委員：

- ・「四国人」ということばの出現が唐突にならないように、中間とりまとめの中で、四国独特の問題解決方法等の記述箇所(「1.2.2 吉野川との関わり」等)に関連させて「四国人」のことばを用いれば理解され易いのではないかと。

井原会長代理：

- ・用いる以上は「四国人」の概念があったほうが良い。それが新しい地域特性の確立というプラスに繋がるかもしれない。

福田委員：

- ・ここまで文章化した事務局に敬意を表します。

- ・湯水を前面に押し出す、四国人の概念の発進・定着、等の意見があり、他にも四国の先導性に関してインパクトがあるものが何か欲しいと思うが今は思いつかない。「四国自立宣言」の時も同じく相当悶々とした経験がある。

井原会長代理：

- ・計11回の研究会で様々な情報提供等があったがまだ共有はできていない。これをベースにしながら、最終的な提言や具体のアクションが伴うところまで到達したい。
- ・今は中間とりまとめの段階であり、必ずしもインパクトがあるものでなくても良いが、中間段階でどのような言葉が一番大事なのか出さないともったいない。文章で書いてあるので平板になり過ぎているので、もう少しインパクトやプライオリティが必要で、「四国人」や主体間の連携が出てきているのですごく面白い。
- ・今回色々なご意見を伺うことが出来たので、これをもとにしてもう一度事務局で再構成して頂いてもう一度中間とりまとめ(案)を作成し、それを今後どう扱うかを含めて今後の方向性について説明をお願いします。

事務局：

- ・今日頂いたご意見は前回と同じようにEメールベースで確認、意見照会をさせて頂きたい。それを踏まえて最終的な文言の修文を図りたい。
- ・なお、修正文の詰めは、会長代理に御一任をお願いしたい。
- ・中間とりまとめの文章は、4月一杯目処で固めておきたい。資料集、用語集、写真集の扱いも踏まえた上で、中間とりまとめ報告書としては、文章に挿絵や概念の整理等も加えた形でまとめたい。
- ・中間とりまとめが完成した暁には、何らかの方法による関係者・一般の方への広報の企画等も平行して進めていくように考えている。
- ・施策については、中間とりまとめをベースに、関係機関で具体的な社会実験等のトライアルを行いデータを集めた上で、提言に向けた整理を進めていく。提言までには多少時間を頂くことになる。

全体を通しての意見

三井委員：

- ・インパクトのある言葉として、“治水は徳島、徳島以外は利水”

板東委員：

- ・全体に盛り沢山の内容で、私のこれまでの発言の趣旨は(12頁)に含まれていると思う。
- ・会長の中村英雄氏(新町川を守る会：自称四国州知事)は以前から四国はひとつでないといけないと仰っており、「自分が相手にしてあげている」という発想よりではなく「相手の気持ちになり、相手を良くしてあげよう」という気持ちで活動している。そのためには、「思いつき」、「思い込み」、「思い過ごし」そして「思いやり」が必要。
- ・「四国はひとつ」の他に、皆が団結できる言葉が見つければ良いと思う。

福田委員：

- ・四国の水問題の象徴が何かということが引っ掛かっている。全て網羅しようとするとインパクトが無くなる。
- ・研究会では水問題を網羅したが、中間とりまとめではこれが売りだというものが欲しい。梅原委員に賛同すると、例えば「渇水の無い四国を目指して～四国人の行動指針～」等が考えられる。

池田委員：

- ・私は、“いのちの水”を大切にしていけることを四国から発信できたらいいというイメージを持っている。

井原会長代理：

- ・もう少しインパクトのあるもので、という意見については賛同する。
- ・今後、色々な形で広報活動等を行う時に何を訴えるかについては相手を見定める必要がある。
- ・那須委員意見の「感謝の気持ち」の動機付けなど、個別具体的に訴えていくことになると次のアクションが必要。
- ・吉野川総合開発では、お互い協力することにより共倒れは避けられることを示した。新しいレベルでの解決の一步として感謝は立場の交換が出来ないとダメ。

那須委員：

- ・四国全体の姿が見えるような総合的な情報基盤が必要であり、それがあることにより、情報が共有化でき、評価も出来る。
- ・「(11頁6行)適正な相互関係の構築」のための調整を行い、譲り合えば(ゼロサムではなく)プラスが出てくる可能性がある。
- ・水を通じて四国を幸せにするということを共通の目標とし、それを達成する共通の理念を持った。その精神を、中間とりまとめで示せたら良いのではないか。

井原会長代理：

- ・共通の目標を具体化していくことにより、福田委員の仰る問題点も顕在化してくる。問題だけではなく解決の方向も。
- ・中間とりまとめの主眼の問題については議論が発散して衝突が避けられなくなる可能性があるので、最終的には会長または会長代理に一任頂きたい。

閉会

事務局：

- ・ありがとうございました。中間とりまとめについては、一定の方向が示されたので、本日のご意見を踏まえ、最終的な修正を図った上で、公表等の手順の方も別途ご連絡をさせて頂きたい。

木村四国地整局長あいさつ

中間とりまとめについては、表現や内容について今後ともご指導頂きたい。11回の研究会、3年にわたり熱心なご議論を頂きまして本当にありがとうございます。

委員の皆様方には、複雑な四国の水問題について論点等的確に整理を頂き、さ

らに今後の進むべき方向を示して頂いた。

今後は、四国に住む住民の共通の認識を持つことが重要と考えており、それに対する取り組みをしっかりと進めていきたい。さらに、方向を示して頂いたので、水問題解決に向けて関係者・関係機関とともに取り組み、試行を進めていきたい。その結果を踏まえた最終報告を委員の皆様をお願いするわけですが、その間若干時間を頂いて社会実験を含めて実現に向けて努力を続けて参りたい。最終報告の際には、引き続き皆様方にご指導ご鞭撻を頂くことになると思う。

改めてこの3年間の熱心なご審議にお礼を申し上げますとともに、引き続きご指導頂くことをお願いし、中間とりまとめに当ってのお礼のことばとさせていただきます。どうもありがとうございました

事務局：

- ・今後のとりまとめの作業、公表等に関しては事前にご相談させて頂く。
- ・引き続きご指導賜りますようお願いしたい。

以 上